

II 履修について

1. 単位修得方法

(1) 卒業単位数及び卒業要件

| 科目群 | | 単位数 | 備考 | | |
|--------------------------------------|--------|-----|----------------|---|----|
| ①基礎教育科目 | 基礎演習 | 2 | 8 | | |
| | 文章表現 | 2 | | | |
| | 経済学 A | 2 | | | |
| | 経済学 B | 2 | | | |
| ②外国語科目 | 既習外国語 | 必修 | 8 | 英語 | 必修 |
| | | 選択 | フリーゾーン（任意選択科目） | | |
| | 初習外国語 | 必修 | 8 | 1か国語を選択 | 必修 |
| | | 選択 | フリーゾーン（任意選択科目） | | |
| ③総合教育科目 | 文化と芸術 | 4 | 24 | 総合教育科目の3分野から4単位以上を含め、総合教育科目と総合学際演習から合計24単位以上。留学生は「日本事情 A~F」の8単位を含めることができる | |
| | 地域と社会 | 4 | | | |
| | 人間と自然 | 4 | | | |
| ④総合学際演習 | 総合学際演習 | | | | |
| ⑤保健体育科目 | | 2 | | 体育・スポーツ実習 A・B は必修科目 | |
| ⑥基本科目 | | 16 | | | |
| ⑦基幹科目 | 自コース科目 | 28 | 48 | 自コースの「外国専門書講読（半期2単位）」4単位を含め28単位以上かつ、自コース科目・他コース科目・商学専門演習を合わせて48単位以上 | |
| | 他コース科目 | | | | |
| ⑧商学専門演習 | 商学専門演習 | | | | |
| ⑨フリーゾーン（任意選択科目）20単位 | | | | | |
| 応用展開科目 | | | | | |
| その他 | | | | | |
| 資格課程関係科目（対象者のみ。8単位まで） | | | | | |
| 他学部履修科目 | | | | | |
| 学部間共通外国語科目 グローバル人材育成プログラム（計4単位まで） | | | | | |
| 合計 | | | | 134 | |

※134単位を超えて修得した科目の科目名、単位、評価も成績通知表、成績証明書には表示されません。

| 1) 商学部を卒業するためには、次の要件を満たし、合計134単位以上を修得しなければならない。 | |
|---|-----------------|
| ① 基礎教育科目 | 8 単位 |
| ② 外国語科目〈必修〉（既習外国語・初習外国語） | 16 単位以上 |
| ③ 総合教育科目 | 合わせて 24 単位以上 |
| ④ 総合学際演習 | |
| ⑤ 保健体育科目 | 2 単位以上 |
| ⑥ 基本科目 | 16 単位以上 |
| ⑦ 基幹科目 | 合わせて 48 単位以上 |
| ⑧ 商学専門演習 | |
| ⑨ フリーゾーン | 20 単位以上 |
| 合計 | 134 単位以上 |

| |
|---|
| 2) 卒業要件を満たす上での注意事項 |
| ア. ⑦基幹科目については、 <u>48単位のうち28単位以上</u> は、自らが選択したコースの指定した科目 (P.23~26) でなければならない。 |
| イ. ⑨フリーゾーン単位 (任意選択科目) として卒業要件に算入できる単位は、②~⑧の要件単位を超えて修得した単位と応用展開科目、その他、資格課程関係科目、他学部履修科目、学部間共通外国語科目及びグローバル人材育成プログラムの修得単位とする。なお、資格課程関係科目で卒業に必要な単位数に含めることができるのは8単位まで、学部間共通外国語科目及びグローバル人材育成プログラムで卒業に必要な単位に含めることができるのは合わせて4単位までとする。 |
| ウ. 4年次には、最低12単位を修得しなければならない。 この場合は、新規履修・再履修の区別なく卒業要件科目のうちから修得すること。 |
| エ. 開講科目の一部には、全ての授業回数のうち半数を超える回においてメディア授業 (1回の授業の全ての時間にわたり、メディアを利用して実施する授業のこと) を行う「メディア授業科目」がある。卒業に必要な単位数 (134単位) のうち、メディア授業科目により修得可能な単位数の上限は60単位までである。 |

3) 在学年数は4年以上なければならない。(休学期間は在学年数に含めない)。

4) 上記1), 2), 3) の要件が満たされない場合は、たとえ134単位を修得しても卒業することができない。

上記の卒業要件を満たした者には、学位記を授与する。

(2) 履修制限単位

各年次の履修単位数が不均衡になるのは学習上望ましいことではなく、単位制の下では一定の事前学習や事後学習が求められることから、各年次で履修できる単位数には次のように制限が設けられている。

履修制限単位数

| 学 年 | 1年次 | | 2年次 | | 3年次 | | 4年次 | | 卒業 (最低~最高単位数) |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---------------|
| 学期 | 春学期 | 秋学期 | 春学期 | 秋学期 | 春学期 | 秋学期 | 春学期 | 秋学期 | |
| 履修制限単位数 | 20 | 20 | 22 | 22 | 22 | 22 | 22 | 22 | |

※再履修科目の単位もこの履修制限単位数に含める

原則として履修制限単位数に含まれない科目

- ① 学部間共通外国語科目 (必修外国語科目に振替履修を認められた科目等を除く)
- ② 資格課程関係科目 (卒業に必要な単位数に含めることができる8単位までを除く)
- ③ 大学院商学研究科設置科目
- ④ 専門職大学院会計専門職研究科設置科目
- ⑤ 国際教育プログラム科目等
- ⑥ 学部及び大学の留学制度を利用して単位認定された科目